# 垂水市の給与・定員管理等について

# 1 総括

# (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(平成24年度末)	A		В	B/A	平成23年度の人件費率
平成24年度	人	千円	千円	千円	%	%
	16, 877	9, 163, 219	233, 972	2, 065, 333	22.5	22.0

## (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	j	給	<b>与</b>	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成24年度	人	千円	千円	千円	千円
	221	873, 669	98, 580	324, 851	1, 297, 100

(参考)一人当た	(参考)類似団体
り給与費	平均一人当たり
B/A	給与費
千円	千円
5, 869	5, 703

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実 施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

### 抑制済又は減額措置の内容

(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】

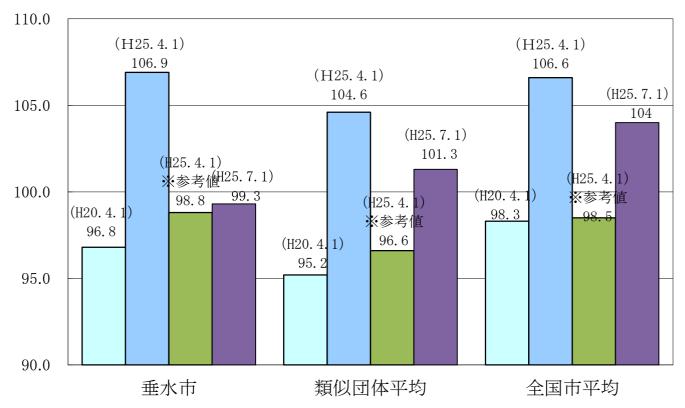
○ラスパイレス指数 H25.4.1時点:106.9 (参考値:98.8)

H25.7.1時点:99.3

(手当) 本市では減額措置の各手当への反映はしていません。

(その他)

### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いと した場合の値である。
- (5) 給与改定の状況
- ※人事委員会を設置していないため記載していません。 垂水市は人口15万人未満のため人事委員会を設置していません。

①月例給

(参考) 国の改定率

平成24年度改定なし

②特別給(期末・勤勉手当) (参考)国の年間支給月数 3.95月

# 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
垂水市	44.1歳	334,869円	363,041円	357, 521円
鹿児島県	44.7歳	338,767円	413,938円	374, 377円
国	43.1歳	307, 220円		376, 257円
ഥ		(332,446円)		(405, 463円)
類似団体	42.8歳	322,051円	372,860円	347,747円

#### ②技能労務職

		公 務 員					民 間		
区 分	平均年齢	職員数	平 均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
垂水市	53.7歳	14人	362, 121円	388, 485円	381, 157円	_	_	_	
鹿児島県	50.7歳	380人	344, 943円	398, 338円	376, 190円	_		_	_
玉	49. 9歳	3,272人	272, 119円		309,534円				
国	49. 9 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	3, 212/	(286,850円)		(325, 400円)			_	_
類似団体	49.3歳	23人	309,919円	334, 443円	322, 272円	_		_	_

- ※ 本市においては、技能労務職員の各職種毎の職員数が少なく、個人が特定されるおそれがあるため、各職種ごとの計上と民間との比較(表自体省略)は記載致していません。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手 当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされ ているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務 手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給 与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

	74 1-2/14 12 1		(   1/1/100   1/1   1/1	761447			
区	区 分		分 垂水市		鹿児島県	国	
一般行政職	大学	卒	161,600 円	172, 200 円	163, 986 円		
	大学	4	101,000	172, 200 円	(172, 200) 円		
	高校	卒	140, 100 円	140, 100 円	133, 417 円		
	同仅	4	140, 100	140, 100	(140, 100) 円		
技能労務職	高 校	卒	161,600 円	146,700 円	- 円		
	中 学	卒	140, 100 円	129, 200 円	— 円		

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の 値(減額前)である。
- ※ 本市では初級試験のみを実施しているため、数値は初級試験採用者の額を記載。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

`~	/ 1194 <del>5 4 1 1 1 1 1 1</del>	V 1 3//33	1 777271 1 112/14/11	1/4	HOUSE CIPAC		1/1 1 P DUILL/			
	区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
Γ	一般行政職	大学卒	271, 880	円	367, 467	円	385, 267	円	403, 911	円
		高校卒	※勤続10年前後平均	Þ	※勤続20年前後平均	匀	※勤続25年前後平均	匀	※勤続30年前後平均	均
L		同化牛	237, 500	円	310, 340	円	365, 860	円	387, 611	円
	技能労務職	高校卒		円		円		円	362, 292	円
		中学卒		円	_	円	_	円		円

- ※ 在職者に標記区分の対象者がない場合又は少ない場合は直近の在職者で記載しています。
- ※ 技能労務職については経験年数対象者がいないため、対象職員の平均で記載。 (平均勤続年数30年)

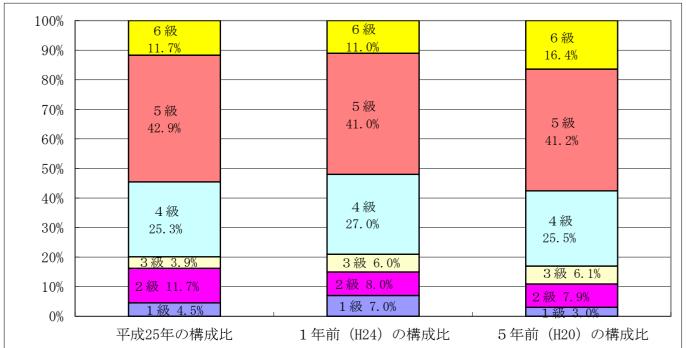
# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
			人	%	円	円
7	級	特に重要な業務を所掌する課長の職務			366, 200	456, 200
		課長、議会事務局長	人	%	円	円
6	級	又は各委員会の事務局の長の職務 参事の職務	18	11. 7	320, 600	422, 600
		細巨	人	%	円	円
5	級	課長補佐、次長、主幹又は技幹の職務 係長、副主幹又は副技幹の職務	66	42.9	289, 200	400, 600
			人	%	円	円
4	級	主査又は技術主査の職務	39	25. 3	261, 900	388, 300
			人	%	円	円
3	級	主任主事又は主任技師の職務	6	3. 9	222, 900	354, 700
		宣序の知識サルタト、Am Lety	人	%	円	円
2	級	高度の知識又は経験を必要とする 主事又は技師の職務	18	11.7	185, 800	307, 800
		ショフル++tr の吸 <i>物</i>	人	%	円	円
1	級	主事又は技師の職務 主事補又は技師補の職務	7	4. 5	135, 600	243, 700

- (注) 1 垂水市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

### 級別職員数の状況 (前年度及び5年前との比較)



### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

本市においては、昇給への勤務成績の反映は実施しておりません。

# 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

垂水	市	鹿児	島県	玉			
1人当たり平均支給額	頁(平成24年度)	1人当たり平均支給	額(平成24年度)	_			
	1,512 千円		1,530 千円				
(平成24年度支給害	9合)	(平成24年度支給	割合)	(平成24年度支給	割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分		
( 1.45 ) 月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	( 0.65 ) 月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況	)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級	&等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置		
<ul> <li>・役職加算 5<sup>∞</sup></li> </ul>	<b>~</b> 15%	• 役職加算	5 <b>∼</b> 20%	<ul> <li>役職加算</li> </ul>	5 <b>∼</b> 20%		
		• 管理職加算	10%	• 管理職加算 ]	10%~25%		

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

本市においては、勤勉手当への勤務実績の反映は実施しておりません。

# (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

垂	水 市		国					
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年			
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28. 7875月分			
勤続25年	32.83月分	38.9550月分	勤続25年	32.83月分	38.9550月分			
勤続35年	46.55月分	55.8600月分	勤続35年	46.55月分	55.8600月分			
最高限度額	55.86月分	55.8600月分	最高限度額	55.86月分	55.8600月分			
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置	その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置			
	(2~20%加算)			(2~20%加算)				
1人当たり平均支約	<b>洽額</b>							
	24, 006	千円						

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 ※ 本市においては、支給対象及び支給実績はありません。

## (平成25年4月1日現在)

(1/94=0   1/3 1	) L   LL /				
支給実績(平成24年)		-	千円		
支給職員1人当たり平均		-	千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度	(支給率)
_	%		人	-	%
	%		*	/	%
	%		人		%

# (4) **特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)** 支給実績(平成24年度決算)

<b>大給実績</b> (平成2)	= <b>三 (平成25年4月</b> 4年度決算)	1 H 2011L/			1	521 千円
	4年及伏鼻) こり平均支給年額(平	成24年度決質)			27,	
	5 手当支給職員の割合				25.	
手当の種類(手当		(十)及24十/文)			20.	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	支給実績 (H24年度決算)	左記職員に対 単価	する支給
			こおいて、市税等の 査検査事務又はその		1日につき	100円
徴収調査等事務 手当	徴収及び調査等事務に 従事する職員	1日4時間以上庁外に (動産) 事務又はそ	こおいて、差押処分 その補助事務	0千円	1日につき	200円
		1日4時間以上庁外に の引揚事務又はその	こおいて、差押物件 の補助事務		1日につき	200円
防疫手当	感染症防疫作業に従事 する職員	がある区域において (患畜を含む。以て 感染症の疑いのある は感染症の病原体の	又は発生するおそれ て、感染症の患者 下同じ。)若しくは る患者の救護作業又 の付着した物件若し ある物件の処理作業	0千円	1日につき	150円
社会福祉手当	社会福祉事業に従事す る職員		こよる現業を行う職 う職員及び医療扶助 員		1月につき 10日以上15日未 6日以上10日未	
保健指導手当	保健指導業務に従事す る職員		保健及び精神障害者 又は結核予防法の規 問指導等	10千円	1日につき	150円
行旅病人及び行 旅死亡人取扱手 当	行旅病人及び行旅死亡 人の取扱業務に従事す る職員	行旅病人の保護、和 行旅死亡人の収容	多送	0千円	1日につき 1日につき	300円 1,000円
清掃作業手当	清掃業務に従事する職員	泥、汚物又は異物の	と畜場において、汚の除去作業等 去投棄されたごみの	93千円	1日につき	200円
へい死動物処理及 び動物等捕獲・駆 除作業手当	へい死動物処理及び動 物等捕獲・駆除作業に 従事する職員	犬猫等のへい死小動	<b>走家畜等の捕獲作業</b>	26千円	1件につき	200円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事す る職員	又はこれらの事業に	の取得に関する事業 に関連する事業に必 とめに行う交渉業務	0千円	1日につき	500円
夜間特殊業務手 当	消防業務に従事する消防職員	(午後10時後翌日の	ているものが、深夜の午前5時までの間 て行われる火災の防	677 <b>壬</b> .田	2時間以上5時	るとき 1 回470円
救急業務手当		救急業務		543千円	1回につき	190円
国土調査手当	国土調査業務に従事す る職員	国土調査のため現均	也踏査の業務	45千円	1日につき	300円
緊急業務手当	水道課職員(市長事務 部局)	を受け復旧工事等界	は上司からこの業務		1日につき	1,000円
徴収停水業務手 当	水道課職員(市長事務 部局)	条に規定する給水の たとき	された給水条例第35		1日2時間以上 1日につき 給水停止 1件につき	* 100円 業務

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	15,735 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	71 千円
支給実績(平成23年度決算)	15,290 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	69 千円

# (6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実統 (平成24年度		支給職員1人当 り平均支給年額 (平成24年度決)	Ę
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 ※満16~22歳の子1人 につき 5,000円加算	同じ	_	38, 366	千円	259, 104	円
住居手当	借家居住者 家賃12,000円以上の額に応じて 最高27,000円まで	同じ	_	16, 231	千円	238, 675	円
通勤手当	①電車・バス等を利用する場合 定期代55,000円まで全額支給 ②自家用車等を利用する場合 通勤距離2km以上の距離に応じ て 3,200~18,400円	異なる	①同じ ②2,000 ~24,500円	7, 234	千円	85, 648	円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 H19.4.1より定額化 *臨時的な措置として定額に100 分の70を乗じて得た額を支給	同じ		8, 511	千円	425, 663	円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられた職員及び休日に当然勤務することになっている交替制、現場勤務等の職員に支給 勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	_	9, 883	千円	260, 089	円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間当たりの給与額に 100分の25を乗じて得た額	同じ	_	1, 099	千円	29, 698	円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

	区分	<del>}</del>		 給料月	] 額等			
					(参考) 類似	団体にお	3ける最高/	/最低額
給	市区町	村 長	702,000 円		989, 000	円/	259,000	円
			( 780,000 円	)				
料	副市	長	565, 250 円		816, 000	円/	483,000	円
			( 595,000 円	)				
	議	長	366,000 円		545,000	円/	230,000	円
報			( 円	)				
	副議	長	283,000 円		474, 000	円/	200,000	円
#III			( 一 円	)				
酬	議	員	261,000 円		450, 000	円/	180,000	円
			( 一 円	)				
440	市区町		(平成24年度支給割合	)				
期末	副市		2.95 月夕	}				
手	議	長	(平成24年度支給割合	)				
当	副議	長	2.95 月夕	}				
	議	員						
退			(算定方式)	<u></u>	(1期の手当	額)	(支給時期	朝)
職	市区町	村 長	78万円×40/100×在職月	数	1,497万円		任期毎	
手	副市	長	59万5千円×30/100×在耶	敞月数	856万円		任期毎	
当	備	考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

※市長、副市長及び教育長は国の要請等を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日まで減額措置を実施。

# 6 職員数の状況

# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

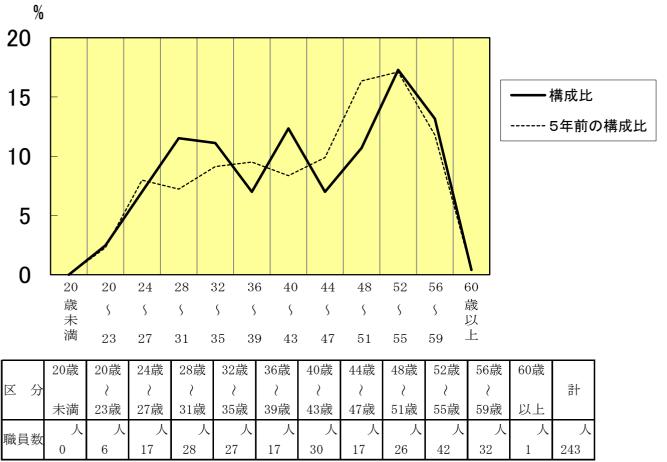
		区	分	職	数数	対 前 年	主な増減理由
部門			/	平成24年度	平成25年度	増減数	土な垣阙垤田
		議	会	4	4	0	
		総	務	51	51	0	
		税	務	13	13	0	
	一般	農林水	産	24	22	△ 2	水産課の統合による職員減、耕地業務の見直 しによる職員減
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	行	商	工	6	6	0	
普	政	土	木	12	12	0	
通会	部	民	生	13	14	1	権限委譲に伴う職員増
云計	門	衛	生	18	21	3	保健衛生業務の充実のための職員増
部門		計		141	143	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.57 人)
		教育部門		37	34	$\triangle$ 3	社会教育業務見直し、技能労務職員の退職
	:	消防部門		44	43	$\triangle$ 1	5月に採用したことによる減(5月~44名)
		小 計		222	220	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.00 人)
公		水道		8	7	$\triangle$ 1	水道業務見直しによる職員減
営会 企計		下水道		0	0	0	
業部		その他		18	16	△ 2	介護保険事業から衛生部門への業務移管による職員減
等門		小 計		26	23	△ 3	
	_ <del></del>	·計		248	243	△ 5	<参考>
			with .	[ 296 ]	[ 296 ]	0	人口1万人当たり職員数 69.45 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

※教育部門には教育長1名を含んでいます。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



<sup>※</sup>職員数には教育長が含まれます。

## (3) 職員数の推移

年 度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去 5 増減率	年間の 三 (率)
一般行政	154	149	139	141	141	143	<b>1</b> 1 (	<b>▲</b> 7.1%)
教 育	39	39	39	38	37	34	<b>▲</b> 5 ( .	<b>▲</b> 12.8%)
警察							(	)
消防	40	42	42	44	44	43	3 (	7.5%)
普通会計計	233	230	220	223	222	220	<b>▲</b> 13 (	<b>▲</b> 5.6%)
公営企業等会計等	27	28	29	29	26	23	<b>A</b> 4 (	<b>▲</b> 14.8%)
総合計	260	258	249	252	248	243	<b>▲</b> 17 (	<b>▲</b> 6.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。※教育部門には教育長が含まれます。

## 7 公営企業職員の状況

# (1) 水道事業

## ① 職員給与費の状況

### ア 決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	平成23年度の総費用に
	А		В	B/A	める職員給与費比率
平成24年度	千円	千円	千円	%	%
	240, 503	27, 802	46, 167	19. 20	19. 30

区分	職員数		給	与 費		一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
平成24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	6	24, 574	2, 758	9, 362	36, 694	6, 115

(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

### イ 特記事項

特記事項はありません

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
垂水市	49.20 歳	382,805 円	509,643 円
団体平均	45.20 歳	353, 532 円	520,694 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

## ア 期末手当・勤勉手当

垂水市 (企業職)	垂水市(一般行政職)				
1人当たり平均支給額(平成24年度)	1人当たり平均支給額(平成24年度)				
1,560 千円	1,512 千円				
(平成24年度支給割合)	(平成24年度支給割合)				
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分				
( 一 )月分 ( 一 )月分	( 1.45 ) 月分 ( 0.65 ) 月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~15%				

### (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

1 ~ 1941 1 1									
Ē	垂水市(企業職)		垂	医水市(一般行政職	<del>(</del> )				
(支給率)	自己都合	勧 奨・定 年	(支給率)	自己都合	勧 奨・定 年				
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分				
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分				
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分				
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分				
その他の加算措置			その他の加算措置	置					
定年前早期	引退職特例措置(	2~20%加算)	定年前早	期退職特例措置(2	2~20%加算)				
一人当たり平均支給額		千円	一人当たり平均支給額		24,006 千円				

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 本市においては、支給対象及び支給実績はありません。 (平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年)	度決算)		_	千円	
支給職員1人当たり平均	<b>対支給年額(平成</b>		_	円	
支給対象地域	支給率	<del>員数</del>	一般行政職の制度	(支給率)	
_	- %	_	人		%

### 工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

工 特殊期務于目 (平成25年4月1日現住)									
支給実績(平成24年度決算)			92 千円						
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			18, 480 円						
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)			83.3 %						
手当の種類(手当数)			2 種類						
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績	左記職員に対する支給				
				(H24年度決算)	単価				
緊急業務手当	水道課職員	勤務時間外に、突発的事故により招集 を受け復旧工事等緊急工事に係る業務 に従事したとき又は上司からこの業務 のための市内待機を命ぜられたとき		75千田	1日につき 1,000円				
徴収停水業務手 当	水道課職員	条に規定する給水の たとき	条の規定によりそ された給水条例第35 の停止業務に従事し 数収業務に従事した	17千円	1日2時間以上の徴収業務 1日につき 100円 給水停止業務 1件につき 100円				

# 才 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	244 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24度決算)	41 千円
支給実績(平成23年度決算)	263 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	44 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

# カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外6,500円 ※満16~22歳の子1人 につき 5,000円加算	同じ		1,337 千円	267, 400 円
住居手当	①借家居住者 家賃12,000円以上の額に応じて 最高27,000円まで	同じ		600 千円	200,000 円
通勤手当	①電車・バス等を利用する場合 定期代55,000円まで全額支給 ②自家用車等を利用する場合 通勤距離2km以上の距離に応じ て3,200~18,400円	同じ		55 千円	55, 200 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 H19.4.1より定額化 ※臨時的な措置として定額に100 分の70を乗じて得た額を支給	同じ	_	429 千円	429, 240 円